

広島県告示第千百四十四号

障害者自立支援法（平成十七年法律第二百二十三号）第二十九条第一項の規定によつて、短期入所に係る指定障害福祉サービス事業者として次の者を指定した。

平成十九年十一月二十六日

広島県知事 藤田雄山

指定障害福祉サービス事業者 の所在地	名称	障害福祉サービス事業所 の所在地	名称	所在	地	指定年月日	
						主たる事務所	在地
社会福祉法人広島県福祉事業団	社会福祉法人広島県福祉事業団	東広島市西条町 田口二九五番地	東広島県立障害者リハビリテーションセンター	三	東広島市西条町 田口二九五番地	東広島市西条町 田口二九五番地	平成一九年四月一日
社会福祉法人広島県福祉事業団	社会福祉法人広島県福祉事業団	東広島市西条町 田口二九五番地	東広島県立障害者リハビリテーションセンター	三	東広島市西条町 田口二九五番地	東広島市西条町 田口二九五番地	平成一九年四月一日
社会福祉法人くさのみ福祉会	社会福祉法人くさのみ福祉会	廿日市市串戸五 丁目三番二二号	ショートステイ業所松陽寮	地一	廿日市市串戸五 丁目三番二二号	廿日市市串戸五 丁目三番二二号	平成一九年四月一日
社会福祉法人くさのみ福祉会	社会福祉法人くさのみ福祉会	廿日市市串戸五 丁目三番二二号	ショートステイ業所松陽寮	地一	廿日市市串戸五 丁目三番二二号	廿日市市串戸五 丁目三番二二号	平成一九年四月一日
社会福祉法人三篠会	社会福祉法人三篠会	廿日市市串戸五 丁目三番二二号	ショートステイ業所松陽寮	地一	廿日市市串戸五 丁目三番二二号	廿日市市串戸五 丁目三番二二号	平成一九年四月一日
社会福祉法人あゆみ会	社会福祉法人あゆみ会	廿日市市串戸五 丁目三番二二号	ショートステイ業所松陽寮	地一	廿日市市串戸五 丁目三番二二号	廿日市市串戸五 丁目三番二二号	平成一九年四月一日
社会福祉法人豊寿会	社会福祉法人豊寿会	廿日市市串戸五 丁目三番二二号	ショートステイ業所松陽寮	地一	廿日市市串戸五 丁目三番二二号	廿日市市串戸五 丁目三番二二号	平成一九年四月一日
社会福祉法人つじ	社会福祉法人つじ	廿日市市串戸五 丁目三番二二号	ショートステイ業所松陽寮	地一	廿日市市串戸五 丁目三番二二号	廿日市市串戸五 丁目三番二二号	平成一九年四月一日
東広島市西条町 西条五〇番地一	東広島市西条町 西条五〇番地一	廿日市市串戸五 丁目三番二二号	ショートステイ業所松陽寮	地一	廿日市市串戸五 丁目三番二二号	廿日市市串戸五 丁目三番二二号	平成一九年四月一日
ステイ	ステイ	廿日市市串戸五 丁目三番二二号	ショートステイ業所松陽寮	地一	廿日市市串戸五 丁目三番二二号	廿日市市串戸五 丁目三番二二号	平成一九年四月一日
番一号	四	廿日市市串戸五 丁目三番二二号	ショートステイ業所松陽寮	地一	廿日市市串戸五 丁目三番二二号	廿日市市串戸五 丁目三番二二号	平成一九年四月一日
東広島市八本松 飯田八丁目一四	東広島市西条町 西条四五番地二	廿日市市串戸五 丁目三番二二号	ショートステイ業所松陽寮	地一	廿日市市串戸五 丁目三番二二号	廿日市市串戸五 丁目三番二二号	平成一九年四月一日
平成一九年一〇月一日	平成一九年一〇月一日	廿日市市串戸五 丁目三番二二号	ショートステイ業所松陽寮	地一	廿日市市串戸五 丁目三番二二号	廿日市市串戸五 丁目三番二二号	平成一九年四月一日